

安全運転の実技指導

時期：入社後、運転者として選任する前までに実施する

教育担当者：各班長、副班長及び運行管理者(実務経験3年以上)

教育使用車両：大型バス・中型バス・マイクロバス

初任運転者に対する特別な実技指導の内容

- ① 車両構造、特性に合わせた運転操作
- ② 道路や路面、交通状況に応じた運転操作
「主ブレーキ、補助ブレーキの操作方法」「下り勾配の適切なシフト操作」
- ③ 旅客の安全確保のための心構え
- ④ 各種法令に関する厳守について
- ⑤ 心理的要因が運転に及ぼす影響と対処法
- ⑥ 危険予測及び回避行動

教育実施ルート

本社営業所周辺とし、指導内容に応じて教育担当者が選定。企業送迎や貸切運行で走行するルートに加え、迂回ルートなども走行する。